

令和5年長浜市議会定例会  
令和5年12月定例会議会  
提案議案概要

11月20日送付

40議案

- ・補正予算 5議案
- ・条例 15議案
- ・その他議案 20議案

補正予算関係

<u>議案第 73 号 令和 5 年度長浜市一般会計補正予算（第 5 号）</u>
<u>議案第 74 号 令和 5 年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</u>
<u>議案第 75 号 令和 5 年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）</u>
<u>議案第 76 号 令和 5 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 1 号）</u>
<u>議案第 77 号 令和 5 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）</u>

条例関係

所管課	内 容									
人事課	<p><u>議案第 78 号 長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</u></p> <p>職員の計画的な年次有給休暇取得を促進するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>年次有給休暇の基準となる付与単位を暦年単位（1月1日から12月31日）から年度単位（4月1日から3月31日）に改める。</p> <p>【施行日】</p> <p>令和6年4月1日</p>									
人事課	<p><u>議案第 79 号 長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について</u></p> <p>令和5年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告を踏まえ、本市特別職の給与改定を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>特別職に対する期末手当の支給割合を以下のとおり改定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>6 月期</th> <th>12 月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>1.65 月（支給済）</td> <td>1.75 月（現 1.65 月）</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度以降</td> <td>1.70 月</td> <td>1.70 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】</p> <p>長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例は、本条例の規定を引用していることから、今改正により、議員の期末手当の支給月数が同時に改正されます。</p> <p>【施行日】</p> <p>令和6年1月1日 ※令和5年4月1日に遡及して適用</p> <p>ただし、令和6年度以降支給分は令和6年4月1日施行</p>	年度	6 月期	12 月期	令和 5 年度	1.65 月（支給済）	1.75 月（現 1.65 月）	令和 6 年度以降	1.70 月	1.70 月
年度	6 月期	12 月期								
令和 5 年度	1.65 月（支給済）	1.75 月（現 1.65 月）								
令和 6 年度以降	1.70 月	1.70 月								
人事課	<p><u>議案第 80 号 長浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について</u></p> <p>令和5年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市職員の給与改定を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1) 一般職員の給与改定</p> <p>①若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で給料月額を引き上げる。（平均改定率 1.00%、平均改定額 3,228 円）</p>									

	<p>②期末手当及び勤勉手当の支給割合をともに 0.05 月分引き上げる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>手当</th> <th>6 月期</th> <th>12 月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和 5 年度</td> <td>期末手当</td> <td>1.20 月（支給済）</td> <td>1.25 月（現 1.20 月）</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>1.00 月（支給済）</td> <td>1.05 月（現 1.00 月）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和 6 年度以降</td> <td>期末手当</td> <td>1.225 月</td> <td>1.225 月</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>1.025 月</td> <td>1.025 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特定任期付職員の給与改定 人事院勧告を踏まえて給料月額等を引き上げる。</p> <p>(3) 会計年度任用職員の給与改定</p> <p>①人事院勧告を踏まえて給料月額等を引き上げる。</p> <p>②期末手当の支給割合を 0.05 月分引き上げる。</p> <p>③地方自治法の一部を改正する法律に基づき勤勉手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>手当</th> <th>6 月期</th> <th>12 月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>期末手当</td> <td>1.20 月（支給済）</td> <td>1.25 月（現 1.20 月）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和 6 年度以降</td> <td>期末手当</td> <td>1.225 月</td> <td>1.225 月</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>1.025 月</td> <td>1.025 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【改正条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市職員の給与に関する条例</li> <li>・長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例</li> <li>・長浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例</li> </ul> <p>【施行日】</p> <p>(1) ①、(2)、(3) ② 令和 6 年 1 月 1 日 ※令和 5 年 4 月 1 日に遡及して適用</p> <p>(3) ① ③、(1) ②・(3) ②の令和 6 年度以降支給分 令和 6 年 4 月 1 日施行</p>	年度	手当	6 月期	12 月期	令和 5 年度	期末手当	1.20 月（支給済）	1.25 月（現 1.20 月）	勤勉手当	1.00 月（支給済）	1.05 月（現 1.00 月）	令和 6 年度以降	期末手当	1.225 月	1.225 月	勤勉手当	1.025 月	1.025 月	年度	手当	6 月期	12 月期	令和 5 年度	期末手当	1.20 月（支給済）	1.25 月（現 1.20 月）	令和 6 年度以降	期末手当	1.225 月	1.225 月	勤勉手当	1.025 月	1.025 月
年度	手当	6 月期	12 月期																															
令和 5 年度	期末手当	1.20 月（支給済）	1.25 月（現 1.20 月）																															
	勤勉手当	1.00 月（支給済）	1.05 月（現 1.00 月）																															
令和 6 年度以降	期末手当	1.225 月	1.225 月																															
	勤勉手当	1.025 月	1.025 月																															
年度	手当	6 月期	12 月期																															
令和 5 年度	期末手当	1.20 月（支給済）	1.25 月（現 1.20 月）																															
令和 6 年度以降	期末手当	1.225 月	1.225 月																															
	勤勉手当	1.025 月	1.025 月																															
保険年金課	<p><b>議案第 81 号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について</b></p> <p>健康保険法等の一部改正に伴い、国保被保険者に係る産前産後相当分の均等割保険料及び所得割保険料を免除するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4 か月分）の均等割保険料及び所得割保険料を免除する。</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 6 年 1 月 1 日</p>																																	
しょうがい福祉課	<p><b>議案第 82 号 長浜市福祉医療費助成条例及び長浜市精神障害者医療費助成条例の一部改正について</b></p> <p>重度心身障害者（児）・老人福祉医療費助成事業に係る県の制度見直しに伴い、本市の精神しょうがい者の医療費助成を拡充するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p>																																	

	<p>(1) 長浜市福祉医療費助成条例 次の者を助成対象者に追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当する者</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳 2 級に該当かつ知的障害の程度が中度（療育手帳 B1）と判定された者</li> </ul> <p>(2) 長浜市精神障害者医療費助成条例 精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当する者の助成対象を精神通院医療費のみとする。</p> <table border="1" data-bbox="411 573 1426 916"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象</th> <th>改正後</th> <th>改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">精神 1 級</td> <td>通院（精神科）</td> <td colspan="2">精神障害者医療費</td> </tr> <tr> <td>入院（全科）</td> <td rowspan="2"><u>福祉医療費</u></td> <td rowspan="2">精神障害者医療費</td> </tr> <tr> <td>通院（精神科以外）</td> </tr> <tr> <td>精神 2 級</td> <td>通院（精神科）</td> <td colspan="2">精神障害者医療費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神 2 級かつ療育 B1</td> <td>入院（全科）</td> <td rowspan="2"><u>福祉医療費</u></td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>通院（精神科以外）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和 6 年 4 月 1 日</p>	対象		改正後	改正前	精神 1 級	通院（精神科）	精神障害者医療費		入院（全科）	<u>福祉医療費</u>	精神障害者医療費	通院（精神科以外）	精神 2 級	通院（精神科）	精神障害者医療費		精神 2 級かつ療育 B1	入院（全科）	<u>福祉医療費</u>	—	通院（精神科以外）	
対象		改正後	改正前																				
精神 1 級	通院（精神科）	精神障害者医療費																					
	入院（全科）	<u>福祉医療費</u>	精神障害者医療費																				
	通院（精神科以外）																						
精神 2 級	通院（精神科）	精神障害者医療費																					
精神 2 級かつ療育 B1	入院（全科）	<u>福祉医療費</u>	—																				
	通院（精神科以外）																						
しょうがい福祉課	<p><b>議案第 83 号 長浜市児童発達支援センター及び長浜市こども療育センター条例の一部改正について</b></p> <p>附属機関として設置している児童発達支援センター及びこども療育センター療育検討委員会について、現状にあわせてセンターの運営に関する助言等を行う懇談会としての位置づけに改めるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】 療育検討委員会に関する条文を削除する。</p> <p>【施行日】 令和 6 年 4 月 1 日</p>																						
文化スポーツ課	<p><b>議案第 84 号 長浜市市民文化ホール条例の一部改正について</b> <b>議案第 87 号 長浜市民スポーツ施設条例の一部改正について</b></p> <p>一部の文化ホールやスポーツ施設の休館日（休業日）を指定曜日に固定化することにより、適切な施設管理を行うとともに、施設利用者にとってわかりやすく、利用しやすい施設とするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <table border="1" data-bbox="411 1684 1406 2083"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な施設</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">文化ホール</td> <td>浅井文化ホール</td> <td>月曜日</td> <td>月曜日・ 休日の翌日</td> </tr> <tr> <td>木之本スティックホール</td> <td>火曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長浜文化芸術会館</td> <td>水曜日</td> <td>休日の翌日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">スポーツ施設</td> <td>浅井体育館</td> <td rowspan="2">月曜日</td> <td rowspan="2">月曜日・ 休日の翌日</td> </tr> <tr> <td>浅井文化スポーツ公園</td> </tr> <tr> <td>長浜市民体育館、市民球場等</td> <td>火曜日</td> <td>休日の翌日</td> </tr> </tbody> </table>	主な施設		改正後	現行	文化ホール	浅井文化ホール	月曜日	月曜日・ 休日の翌日	木之本スティックホール	火曜日	—	長浜文化芸術会館	水曜日	休日の翌日	スポーツ施設	浅井体育館	月曜日	月曜日・ 休日の翌日	浅井文化スポーツ公園	長浜市民体育館、市民球場等	火曜日	休日の翌日
主な施設		改正後	現行																				
文化ホール	浅井文化ホール	月曜日	月曜日・ 休日の翌日																				
	木之本スティックホール	火曜日	—																				
	長浜文化芸術会館	水曜日	休日の翌日																				
スポーツ施設	浅井体育館	月曜日	月曜日・ 休日の翌日																				
	浅井文化スポーツ公園																						
	長浜市民体育館、市民球場等	火曜日	休日の翌日																				

	<p>【施行日】 令和6年4月1日</p>
文化観光課	<p><b>議案第85号 長浜市長浜城歴史博物館条例の一部改正について</b> <b>議案第86号 長浜市曳山博物館条例の一部改正について</b></p> <p>長浜城歴史博物館及び曳山博物館に定休日を設定することにより、適切な施設管理や資料保護を行い、サービス維持向上を図るため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】 年未年始等の休館日に加え、毎週月曜日を休館日とする。</p> <p>【施行日】 令和6年4月1日</p>
幼児課	<p><b>議案第88号 長浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>子ども家庭庁の発足により、関係省庁から所掌事務が移管され、関係法令が改正されたことなどに伴う条項ずれに対応するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【施行日】 公布の日</p>
保険年金課	<p><b>議案第89号 長浜市番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>マイナンバー法の改正により、令和6年秋に健康保険証の廃止が予定されており、各種医療費助成受給券の交付申請において、医療保険資格の確認のための保険証の提示が求められなくなります。健康保険証の廃止後は、マイナンバーを利用して医療保険資格の確認を行う必要があり、法律で定める事務以外でマイナンバーを利用できる事務を追加するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】 マイナンバーを利用した情報連携の独自利用事務に下記の条例事務を追加する。</p> <p>(1) 長浜市精神障害者医療費助成条例による助成に関する事務 (2) 長浜市子ども医療費助成条例による助成に関する事務</p> <p>【施行日】 公布の日</p>
農業振興課	<p><b>議案第90号 長浜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について</b></p> <p>遊休農地率及び農地集積率が法令で定める基準を満たさず状況となったことから、農業委員が農地利用最適化推進委員の役割を兼ね、一体的に農地の利用最適化などに取り組む体制整備を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】 (1) 農業委員の定数を20人から37人とする。 (2) 農地利用最適化推進委員に関する条項、条文等を全て削除する。</p>

	<p>【施行日】 令和6年7月20日</p>
保険年金課	<p><b>議案第91号 長浜市子ども医療費助成条例の一部改正について</b></p> <p>高校生世代の医療費を助成する県施策の実施に伴い、子ども医療費助成の対象を小中学生から高校生世代までに拡充するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】 助成対象者に義務教育終了から満18歳到達の年度末までにある者を追加する。</p> <p>【施行日】 令和6年4月1日</p>
幼児課	<p><b>議案第92号 長浜市保育所条例の一部を改正する条例の廃止について</b></p> <p>令和6年4月1日から民営化予定であった一麦保育園について、運営移管先法人の辞退により、令和6年度はその運営を長浜市が行うため、施行前の一部改正条例を廃止するものです。</p> <p>【施行日】 公布の日</p>

その他の事件関係

所管課	内 容
政策デザイン課	<p><b>議案第93号 新市まちづくり計画の変更について</b></p> <p><b>議案第94号 合併基本計画の変更について</b></p> <p>令和5年8月に長浜市財政計画を改定したことに伴い、所要の計画変更を行うものです。</p> <p>【参考】</p> <p>(1) 新市まちづくり計画 (平成17年3月策定、平成26年10月、令和元年10月変更)</p> <p>(2) 合併基本計画(平成21年3月策定、平成26年10月、令和元年10月変更)</p>
契約管理課 (教育総務課)	<p><b>議案第95号 工事請負契約について</b></p> <p>契約の目的 : 神照小学校北校舎長寿命化改修工事(建築)</p> <p>契約の方法 : 一般競争入札</p> <p>契約の金額 : 317,900,000円</p> <p>契約の相手方: 長浜市八幡東町237番地 株式会社材信工務店 代表取締役 伊藤 浩</p>
契約管理課 (都市計画課)	<p><b>議案第96号 工事請負契約について</b></p> <p>契約の目的 : 田村駅東口駅前広場整備工事</p> <p>契約の方法 : 一般競争入札</p> <p>契約の金額 : 222,420,000円</p> <p>契約の相手方: 長浜市加納町394番地</p>

	<p>株式会社明豊建設 代表取締役 山田 浩之</p>
<p>生涯学習課 都市計画課 北部政策課 市民活躍課 健康企画課 長寿推進課</p>	<p><b>議案第 97 号～第 111 号 指定管理者の指定について</b></p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>それぞれの公の施設の名称、指定管理者及び指定期間は別紙のとおりです。</p> <p><b>議案第 97 号 長浜市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 98 号 虎姫駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 99 号 河毛駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 100 号 ウッディパル余呉の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 101 号 きのもと交遊館の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 102 号 健康パークあざいの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 103 号 長浜西部福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 104 号 長浜東部福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 105 号 長浜北部福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 106 号 浅井福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 107 号 西浅井福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 108 号 木之本まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 109 号 七尾まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 110 号 下草野まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 111 号 湯田まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p>
環境保全課	<p><b>議案第 112 号 財産の譲渡について</b></p> <p>地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、自治会の用に供するため、次のとおり財産を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>譲渡の相手方：</p> <p>長浜市高月町高月 288 番地 1 認可地縁団体 高月自治会 代表者 山岡 隆暢</p> <p>譲渡する財産の表示：</p> <p>土地 所在 長浜市高月町高月字村はぜ 2604 番 地目 墓地 面積 5,834 ㎡</p> <p>土地 所在 長浜市高月町高月字村はぜ 2605 番 地目 雑種地 面積 475 ㎡</p>

## 報告関係

### ○指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づく指定専決処分の報告

・ 損害賠償の額を定めることについて 4件

市道の管理瑕疵による物損事故（1件）

職員の除草作業瑕疵による物損事故（1件）

公用車による物損事故（2件）



別 紙

議案第 97 号～第 111 号 指定管理者の指定について

所管課	内容
生涯学習課	<p><b>議案第 97 号 長浜市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：長浜市勤労青少年ホーム</p> <p>指定管理者の名称等：            長浜市余呉町中之郷 250 番地            株式会社口ハス長浜            代表取締役 前川 和彦</p> <p>指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで</p>
都市計画課	<p><b>議案第 98 号 虎姫駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：虎姫駅コミュニティハウス、長浜市虎姫駅前駐車場            長浜市虎姫駅前第一駐輪場所、長浜市虎姫駅前第二駐輪場所</p> <p>指定管理者の名称等：            長浜市大寺町 1029 番地 1            株式会社まちづくり虎姫            代表取締役 山田 富男</p> <p>指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで</p> <p><b>議案第 99 号 河毛駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：河毛駅コミュニティハウス、長浜市河毛駅東駐車場            長浜市河毛駅西駐車場、長浜市河毛駅前駐輪場所</p> <p>指定管理者の名称等：            長浜市湖北町山脇 571 番地 3            株式会社まちづくり湖北            代表取締役 片岡 健策</p> <p>指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで</p>
北部政策課	<p><b>議案第 100 号 ウッディパル余呉の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：ウッディパル余呉</p> <p>指定管理者の名称等：            長浜市余呉町中之郷 250 番地            株式会社口ハス長浜            代表取締役 前川 和彦</p> <p>指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで</p>
市民活躍課	<p><b>議案第 101 号 きのもと交遊館の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：きのもと交遊館</p> <p>指定管理者の名称等：            長浜市木之本町木之本 1118 番地            K-ZOHN 運営協議会            会長 林 源栄</p>

	<p>指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p><b><u>議案第108号 木之本まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></b></p> <p>公の施設の名称：木之本まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>長浜市木之本町木之本 1757 番地 2</p> <p>木之本地区地域づくり協議会</p> <p>会長 寺田 年克</p> <p>指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p><b><u>議案第109号 七尾まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></b></p> <p>公の施設の名称：七尾まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>長浜市佐野町 181 番地</p> <p>七尾地区地域づくり協議会</p> <p>会長 角田 巖</p> <p>指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p><b><u>議案第110号 下草野まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></b></p> <p>公の施設の名称：下草野まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>長浜市北ノ郷町 105 番地</p> <p>下草野地区地域づくり協議会</p> <p>会長 丸山 久徳</p> <p>指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p><b><u>議案第111号 湯田まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></b></p> <p>公の施設の名称：湯田まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>長浜市内保町 2645 番地</p> <p>浅井湯田地域づくり協議会</p> <p>会長 清水 峯生</p> <p>指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
健康企画課	<p><b><u>議案第102号 健康パークあざいの指定管理者の指定について</u></b></p> <p>公の施設の名称：健康パークあざい</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>東京都中野区東中野三丁目 18 番 12 号</p> <p>株式会社日本水泳振興会</p> <p>代表取締役 坂元 要</p> <p>指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

長寿推進課

**議案第 103 号 長浜西部福祉ステーションの指定管理者の指定について**

公の施設の名称：長浜西部福祉ステーション

指定管理者の名称等：

長浜市加田町 3360 番地

社会福祉法人青祥会

理事長 畑下 嘉之

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

**議案第 104 号 長浜東部福祉ステーションの指定管理者の指定について**

公の施設の名称：長浜東部福祉ステーション

指定管理者の名称等：

長浜市湖北町速水 2745 番地

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会

会長 平井 和子

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

**議案第 105 号 長浜北部福祉ステーションの指定管理者の指定について**

公の施設の名称：長浜北部福祉ステーション

指定管理者の名称等：

長浜市湖北町速水 2745 番地

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会

会長 平井 和子

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

**議案第 106 号 浅井福祉ステーションの指定管理者の指定について**

公の施設の名称：浅井福祉ステーション

指定管理者の名称等：

長浜市湖北町速水 2745 番地

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会

会長 平井 和子

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

**議案第 107 号 西浅井福祉ステーションの指定管理者の指定について**

公の施設の名称：西浅井福祉ステーション

指定管理者の名称等：

長浜市湖北町速水 2745 番地

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会

会長 平井 和子

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

## 第73号 令和5年度長浜市一般会計補正予算(第5号)の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	55,379,727	12,429,638	1,444,200	3,917,201	37,588,688
<b>12月補正予算額(第5号)</b>	<b>1,406,490</b>	<b>6,466</b>	<b>824,600</b>	<b>90,107</b>	<b>485,317</b>
					前年度繰越金:485,317
補正後予算額	56,786,217	12,436,104	2,268,800	4,007,308	38,074,005

### 1. 原油価格・物価高騰等対策に関するもの

**78,208**

#### うち、生活者や事業者に対する支援

**40,844**

○子ども・子育て支援事業	給食の材料費高騰に伴う保護者の支援（民間保育所、民間認定こども園）	3,403【県:3,020】
○保育所管理運営事業	給食の材料費高騰に伴う保護者の支援（公立保育所）	1,258【その他:276】
○認定こども園管理費	給食の材料費高騰に伴う保護者の支援（公立認定こども園）	4,762【その他:946】
○農業用施設整備等助成事業	電気料金高騰対策土地改良区支援補助金	3,421
○学校給食センター管理運営事業	給食の材料費高騰に伴う保護者の支援（公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校）	28,000【その他:2,800】

#### うち、指定管理施設光熱費

**37,364**

○駅関連施設維持管理事業	河毛駅コミュニティハウス関連施設指定管理料の追加	97
○地域活性化施設管理運営事業	ウッドイバル余呉指定管理料の追加	1,297
○市民まちづくりセンター管理運営事業	市民まちづくりセンター等指定管理料の追加	2,084
○高齢者福祉施設管理運営事業	福祉ステーション指定管理料の追加	6,405
○健康パークあざい管理運営事業	健康パークあざい指定管理料の追加	2,865
○勤労者福祉対策事業	長浜勤労者総合福祉センター指定管理料の追加	877
○農業農村振興事業	妙理の里指定管理料の追加	194
○林業施設管理運営事業	高山キャンプ場指定管理料の追加	74
○バイオ産業推進事業	長浜バイオインキュベーションセンター指定管理料の追加	203
○市民文化ホール管理運営事業	長浜文化芸術会館・浅井文化ホール及び木之本スティックホール指定管理料の追加	18,885
○長浜市民交流センター管理運営事業	長浜市民交流センター指定管理料の追加	916
○文化施設管理運営費	長浜市曳山博物館及び小谷城戦国歴史資料館指定管理料の追加	657
○スポーツ施設管理運営事業	長浜市民体育館等、浅井地区スポーツ施設及び神照運動公園指定管理料の追加	2,810

### 2. その他年度内に新たに予算措置が必要となったもの

**1,328,282**

○正規職員給与	人事院勧告の反映及び異動等による人件費の追加	186,803
○会計年度任用職員給与	人事院勧告の反映及び雇用条件の変更等による人件費の追加	67,520
○公有財産管理事務経費	ふるさと寄附金の増加に伴う各種基金積立金の追加	50,000【寄附金:50,000】
○商工振興事務経費	ふるさと寄附事務業務委託料の追加	30,683
○交通対策事業	地方バス路線維持費補助金及びデマンドタクシー運行補助金の追加	10,770
○市税等還付金	過誤納付還付金の追加	10,000

○しょうがい福祉手当等支給事業	しょうがい福祉手当の追加	3,500【国:2,625】
○しょうがい福祉事務経費	障害者福祉サービス等報酬改定及び重度心身障害者の県制度拡充に伴うシステム改修	3,339
○介護保険特別会計繰出金	過年度国県返還金やシステム改修等に伴う繰出金の追加	13,166
○子ども医療費助成事業	子ども医療費の追加及び県制度拡充に伴う事務費の追加	51,508
○子ども・子育て支援事業	(仮称) 未来こども若者計画策定業務委託料	2,970【国:1,350】
○放課後児童クラブ運営事業	放課後児童クラブ施設整備等支援事業補助金(民間1件)	1,600【国:533】 【県:533】
○生活保護費給付事務経費	被保護者調査項目の追加に伴うシステム改修	1,010【国:505】
○健康増進生活習慣病健診事業	第4期特定健診・特定保健指導の見直し対応に伴うシステム改修	792
○農業集落排水事業特別会計繰出金	消費税執行見込額等増額に伴う繰出金の追加	8,439
○地域経済活性化対策事業	事業所用太陽光発電設備等導入促進補助金	6,130【好循環基金:6,130】
○スマートインター整備事業	(仮称) 神田S I C整備ネクスコ中日本負担金の追加	6,000
○地域振興事業	八田部堤外民地取得事業の減額	▲ 31,600【県:▲31,600】
○田村駅周辺整備事業	駅前広場及び駐車場整備工事	90,721【国:29,500】 【市債:58,100】
○湖北地域消防組合負担金	消防署所庁舎整備事業負担金の追加	790,931【市債:766,500】 【総合管理基金:22,955】
○中学校校舎等維持管理経費	浅井中学校長寿命化改修工事の追加	7,000【教育基金:7,000】
○国スポ障スポ開催対策事業	柔道リハ大会開催準備に伴う実行委員会負担金の追加	17,000

【参考】

基金略称	基金名称
教育基金	教育施設整備基金
好循環基金	環境と社会経済の好循環創造基金
総合管理基金	公共施設等総合管理基金

■繰越明許費

○スマートインター整備事業	(仮称) 神田S I C整備ネクスコ中日本負担金	14,000 都市建設部道路河川課
---------------	--------------------------	-------------------

■債務負担行為

○虎姫駅コミュニティハウス関連施設指定管理料(R6~R10)		25,760 都市建設部都市計画課
○河毛駅コミュニティハウス関連施設指定管理料(R6~R10)		31,690 都市建設部都市計画課
○ウッディパル余呉指定管理料(R6~R10)		107,080 未来創造部北部政策局北部政策課
○きのもと交遊館指定管理料(R6~R10)		27,650 市民協働部市民活躍課
○木之本まちづくりセンター指定管理料(R6~R10)		46,465 市民協働部市民活躍課
○湯田まちづくりセンター指定管理料(R6~R10)		66,670 市民協働部市民活躍課
○下草野まちづくりセンター指定管理料(R6~R10)		50,565 市民協働部市民活躍課
○七尾まちづくりセンター指定管理料(R6~R8)		29,886 市民協働部市民活躍課
○長浜東部福祉ステーション指定管理料(R6~R10)		51,385 健康福祉部長寿推進課
○長浜北部福祉ステーション指定管理料(R6~R10)		51,340 健康福祉部長寿推進課
○長浜西部福祉ステーション指定管理料(R6~R10)		52,540 健康福祉部長寿推進課
○健康パークあざい指定管理料(R6~R10)		128,455 健康福祉部健康企画課
○長浜市勤労青少年ホーム指定管理料(R6~R10)		48,355 市民協働部生涯学習課

特別会計

第74号 長浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)	過年度国県返還金の追加及び介護報酬改定に伴うシステム改修	13,166
第75号 長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	消費税執行見込額等の増額	8,939

企業会計

第76号 長浜市病院事業会計補正予算(第1号)	[市立長浜病院] 人事院勧告に伴う人件費及び材料費の追加	478,400
	[長浜市立湖北病院] 人事院勧告に伴う人件費の追加	27,000
第77号 長浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	市債利率見直し等による増額	7,614